

岸和田市

奨学金返還支援事業助成金

岸和田市内の企業に新規に就業する
39歳以下の若者に奨学金の返還を助成します

若者世代の地域での就業支援や経済的負担軽減、市内流入、定住促進のため、大学等在学中に利用した奨学金を返還している市内在住かつ在勤の若年者に対し、返還実績に応じて奨学金の一部を助成する制度です。

助成額

令和6年1月1日～12月31日に支払った
奨学金返還額の3分の2以内

年額 **12** 上限 万円

(千円未満切り捨て)

※助成対象者が他の公的機関等からの補助金等または市内企業等からの手当等を受けている場合は、その額を助成金の交付対象となる経費から除きます。

申請期間

令和7年

1月6日 月

2月28日 金

※予算上限に達し次第、受付を終了します。

対象者【要件】

以下のすべてに該当する方が対象です

- ① 令和5年4月1日以降、岸和田市内企業等（※）に新規に正規雇用され、6か月以上就業または就業予定で、かつ申請日時点で雇用継続中の方
※公務員およびそれに準ずる方は除く。
- ② 大学等在学中に奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還している方
- ③ 令和7年3月31日時点で年齢が39歳以下の方
- ④ 申請日時点で市内に住所を有し5年以上定住する意思がある方
- ⑤ 岸和田市税を滞納していない方
- ⑥ 暴力団員または暴力団密接関係者でない方

毎年申請が
必要だよ



申込方法

申請書類と必要書類をそろえて、直接持参で岸和田市役所産業政策課に提出してください。

対象奨学金

- 独立行政法人 日本学生支援機構
- 公益財団法人 大阪府育英会
- 一般財団法人 岸和田市奨学会
- 大学など



お申込み・お問い合わせ

岸和田市役所 産業政策課 (労働政策担当)

☎ 072-423-9621 ✉ roudou-k@city.kishiwada.osaka.jp

制度内容
申請書類
はこちら

